



「イノベ地域」で夢を形にしてみませんか？
令和5年度「Fukushima Tech Create」参加者募集

応募締切
5/31(水)
まで

イノベ地域[※]の起業・創業支援事業

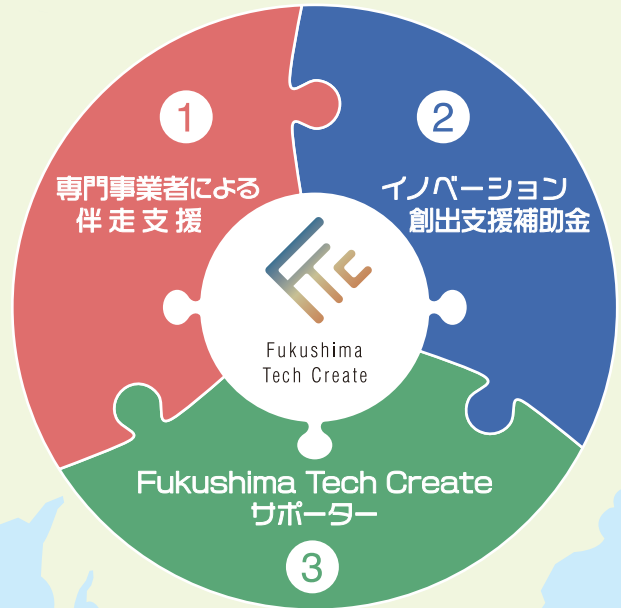
※ イノベ地域：
福島県浜通り地域等に位置する15市町村。

未来を 生み出せ



 Fukushima Tech Create

イノベ地域での起業・創業を支援する
「3つのエンジン」



福島イノベーション・コースト構想推進機構が行う「Fukushima Tech Create (FTC)」は、イノベ地域において起業・創業にチャレンジする企業・個人等を「3つのエンジン」により支援しております。

Fukushima Tech Create について
詳細はこちらから
<https://www.fipo.or.jp/ftc>



支援プログラムの詳細は裏面へ

1 専門事業者による 伴走支援

豊富な支援実績を有する専門事業者によるアイデアの具現化や事業計画のブラッシュアップなどの伴走支援

2 イノベーション 創出支援補助金

試作品開発や市場調査、実証などに関する最大1,000万円までの補助金

3 Fukushima Tech Create サポーター

ビジネス化をより現実的かつ早期に達成するためのFTCサポーターによる支援



公益財団法人
福島イノベーション・コースト構想推進機構

「イノベ地域」で夢を形にしてみませんか？

起業や新事業展開する方を募集中！

応募期間：令和5年4月21日(金)～5月31日(水)17:00まで

福島イノベ構想※1の重点6分野※2関連スタートアップ支援

※1 福島イノベ構想(福島イノベーション・コースト構想)：

東日本大震災および原子力災害によって失われた福島県浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

※2 重点6分野： 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

ビジネスアイデア事業化プログラム

福島イノベ構想の重点6分野での起業や新事業展開等の新たなチャレンジを志向する方むけの支援プログラム

- 応募資格** イノベ地域で、福島イノベ構想の重点6分野での起業や新事業展開等の新たなチャレンジを志向する個人・企業(大企業は除く)
- 募集数** 20社(者)程度 **支援年数** 1年 **補助上限額** 300万円
- 補助率** 3/4(ただし特定要件を満たす場合は4/5)

アクセラレーションプログラム

福島イノベ構想の重点6分野での事業化を志向する方むけの支援プログラム

- 応募資格** イノベ地域で、福島イノベ構想の重点6分野での事業化を志向するアリーステージ等にある企業(大企業は除く)
- 募集数** 7社程度 **支援年数** 1年(最長2年) **補助上限額** 500万円(2年目に採択された場合は当該年度の補助上限額1,000万円)
- 補助率** 3/4(ただし特定要件を満たす場合は4/5)

※ 翌年度の募集時に当該年度の進捗・成果を踏まえた審査があります。翌年度以降の募集実施及び要件が確定しているわけではありません。

※ 採択決定後、募集を行う「イノベーション創出支援補助金」については、令和6年1月末時点でイノベ地域における事業拠点の設置が確認できる登記簿、賃貸借契約、賃料の納付実態を証するもの等の写しの提出を補助金の支払い要件とします。ただし、単なる代表者等の生活のための拠点設置は対象外とします。

公的研究機関や大学等での研究成果等の社会実装スタートアップ支援

先導技術事業化アクセラレーションプログラム

公的研究機関や大学等での研究成果等を社会実装しようとする方むけの支援プログラム

- 応募資格** イノベ地域で、公的研究機関又は大学等での研究成果等を自ら社会実装しようとする研究者、又はその研究者と共に社会実装しようとする次のいずれかの個人・企業(大企業は除く)
- A. 自らの研究成果等を社会実装しようとする研究者個人
- B. 自らの研究成果等を社会実装しようとする研究者が創業する企業(大企業は除く)
- C. 他者の研究成果等を契約に基づき社会実装しようとする個人・企業(大企業は除く)

- 支援フェーズ**
- ① 起業フェーズ 起業・創業の準備もしくは直後にある企業、個人
- ② 事業化フェーズ 事業化に向けた試作品開発・実証等を行う企業
- ③ 量産化フェーズ 量産化に向けた開発製造施設等の立地を目指す企業(フェーズを選択しての応募となります。複数フェーズへの応募はできません。)

- 募集数** 7社(者)程度 **支援年数** 各フェーズ 1年 **補助上限額** 各フェーズ 1,000万円
- 補助率** 3/4(ただし特定要件を満たす場合は4/5)

※ 採択決定後、募集を行う「イノベーション創出支援補助金」については、令和6年1月末時点でイノベ地域における事業拠点の設置が確認できる登記簿、賃貸借契約、賃料の納付実態を証するもの等の写しの提出を補助金の支払い要件とします。ただし、単なる代表者等の生活のための拠点設置は対象外とします。

本事業は、福島県から公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構への委託業務です。

支援の詳細、お申し込みは、「福島イノベ機構WEBサイト」をご覧ください。

<https://www.fipo.or.jp/news/23780>



お問い合わせ先

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構 事業創出支援課
〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル6F
TEL: 024-581-7045 E-mail: ftc2023support@fipo.or.jp

本事業の詳細はWEBサイトをご覧ください。

イノベ機構 FTC

検索